

# 哲学研究

第五百十四号

第四十四卷  
第八册

## 逸脱の行為—状況理論

中 久 郎

### 一 行為—状況分析の一般方針

ここで逸脱行為というのは、行為過程を、行為者にとっては与えられた社会状況の一構成要素である「社会規範」に  
関連づけてとらえ、同規範による一定の社会的許容領域からはずれた行為局面について概念化するものである。特  
定の行為局面が社会的に逸脱的と認定される程度や範囲・持続性等は、認定規準である規範そのものが、それを一要  
素としてつむ社会の全体的な状況と不断に流動的な緊張関係にあること、さらに、規範自体の存在構造や適用過程  
の複雑性・多様性などのゆえに可成り相対的・恣意的なところがある。逸脱性は行為そのものに内在する特性ではな  
いのである。また行為の逸脱に関するいまの規定のなかで、社会規範は社会過程分析のための理論的準拠点として役  
立てられるのであるから、それが經驗的に固定しているとか、維持されなければならない評価的理由は何ら根拠とす  
るものではない。したがって、本稿で用いる逸脱は倫理的評価の中立的な概念である。この理由  
のために、逸脱行為といわれる具体的表現形態としては、個別的・集合的に示される犯罪・非行・自殺・麻薬の常習

など、ふつう社会病理学で扱われる一連の行為種のほか、「確信犯」や「反体制的」な行為などの非同調的行為種も同一理論のなかで区別なく考慮されることになるであろう。ただ、ここで私を取り上げる問題は、特定の行為についてそれが病理的か非同調的かの判定を下す規準に関する課題ではなく、制度化された社会規範を方法的準拠点とする見地から、逸脱的行為の社会的原因を行為者と状況との全体的な連関のなかでとらえ、それを体系的に説明するための一般的な統合理論を構築することである。

この試みを示すに当たり、体系化のために私の拠るべき二つの方針を予め確認しておくことが望ましい。その第一は体系化が分析的方法によってなされるということである。

行為の逸脱原因の全体にわたる科学的洞察は、丁度医学がさまざまな病気の特種研究の積み重ねによって進歩を遂げたのと同じように、個々の逸脱の特種研究を充実することによって深められる。しかし、全体を通じる統合的な原因論は個々の研究の単なる寄せ集めによっては不可能である。統合化の課題に応えるためには、現象的にさまざまな行為の動機や行動特性、その発生過程にはたらく諸要因の共通性に着目し、それらを現象的実在の特定の側面ないし要素として予め思维的にとり出すことにより、それらの連関性の全体を体系化することが必要とされる。このような手順は分析的方法の要請にしたがうものであるといえよう。それは、現実の具体的過程から今の理論化の目的にとって必要な諸要素・諸側面を析出し、認識的・思维的に構成されたこれら諸要素間の全体的な相互連関性ないし論理整合的な相互性をもつ体系を基礎として、経験的実在のなかに見出される具体的な原因諸力の複雑多様な相互のからまり合いを説明しようとするのである。

統合化に関する第二の方針は、経験的諸事実のなかから分析的にとり出されるいくつかの要素（要因・変数）が、社会的なそれであるということである。したがって、いまの体系理論で扱われる内容は、社会学の理論的見地にてらして意味をもつ諸要素の組合せないし相互連関についての法則の定式化をめざすものである。

第二のこの方針に関連して逸脱行為論の現状からいえば、理論的な統合化の拠点は心理学か社会学の何れかに求められる。しかし両者の重要な区別は、ふつう誤解されているように、認識の対象を個人次元の諸因に限定するか、それとも社会次元の諸因をとり上げるかという対象の相違によるものではない。それは専らアプローチの仕方の相違に基づいている。社会学の理論的見地においても、社会的要因の系統的な研究をおし進めるためには、先ず行為ないし行動に関する理論的論議が基礎とならなければならない。社会の最も要素的な単位は、いうまでもなく人間の行為だからである。しかし、行為者ないしパーソナリティの構造の構成要素のはたらきは共通に分析対象としながら、心理学のアプローチにおいて説明への問いかけは最終的には「どのような個人」ということに還元される。そのの向けられる中心課題は、同一の行為状況に直面する諸個人が分化的に示す個別的反応差に関与する変数を確定することにある。このために、通常、ある特定の行為をあらわす性向をもつパーソナリティの構成要素が重視されることになる。逸脱の心理学的説明は、かつてのように逸脱原因を生得的衝動の表現に対し社会的規制が欠ける事情に帰するのではなく、パーソナリティの発達ないし学習の理論の諸成果を全面的にとり入れている。それゆえに、社会学の対象となる社会状況の構成要素は、同時に行為者のパーソナリティの構成要素でもあることになる。しかし、心理学において、特定のパーソナリティを形成するであろう環境状況内の変数が与えられた独立の変数とみなされるとすれば、社会学ではこのような変数こそが説明されなければならない従属変数なのである。社会学において出発点で先ず問題となるのは、諸個人が出会う社会状況の側の変数・属性である。したがって、その場合に基本的な問いかけは、「どのような社会状況」という言葉に要約される。

社会学の今の見地から評価すれば、逸脱行為論で右の観点のアプローチの先鞭をつけたのは、いわゆる統計地図学派ないし地理学派であった。その主旨はアメリカでシカゴ学派に属する人々によって深められ、今日の人間生態学的アプローチのなかにも独自の発展をみている。この系譜を社会学の観点から再評価する研究は、それぞれの種類の逸脱

の発生頻度が、特定範囲の社会やその内部のさまざまの集団・地位範疇ごとに相対的に一定し、この比率がその状況を構成する人口学的変動とは相対的に独立であることを示す統計学的な斉一性ないし規則性を確かめ、経験的にその理由を説明することをねらいとしてきた。すなわち、それは統計的研究をもとに、行為者の状況を構成する社会や集団の一定の属性と逸脱発生の比率という二つの変数間の相関的な関係、および同関係を限定する状況の側の媒介諸変数の重要性を確かめることに主たる力を注いできた。

方法論としていえば、この研究方法は仮に集合主義ともよべるものである。方法としての集合主義は、すでにデュルケムの『自殺論』に典型的にうかがえるように、社会の能動的要素は行為者としての個人であることを十分承認しながら、それによって形成される全体は意欲された個人の行為のいわば合成力の結果として成立し、個人の意図をのまれた独自の法則性をもつにいたる経過を承認する。そうして、このさいの行為者は意識すると否とに拘わりなく、このような独自の实在によって思惟・行動・意欲・感得の仕方を規定され、一定の行為方向を選ぶことになる事実を強調し、それをもって統計学的斉一性の説明原理とする。

方法論的集合主義が、個人の行為に還元できない、独自の属性を一定の社会状況内に認め、そのなかに成員を逸脱行為に向かわせる特定傾向の原因を帰属することから研究を出発させるのに対し、この方針と対立的な方法としての個人主義は、社会状況のこのような属性が実際には個人やその行為によって媒介されている事情を行為者の側の変数を重視することによって強調する。したがって、研究の出発点から社会状況の諸要素の全体としての实在性は否定される。この方法において、個々の行為主体が対応する社会や集団は、行為が向けられる客体の側の状態、つまり環境ないし状況の一部分である。状況と行為者の関係の処理に関し、方法としての個人主義は、周知のように二様の異なる方向をとることになる。第一は客観主義であり、第二は主観主義である。両者は状況を行為者から方法論的に切り離し、それ自体の客観性において「外から」研究することを別個に承認すると否とに拘わりなく、客観主義的個人主義のアプリ

ローチは、与えられた状況に対する行為主体の反応を観察可能な指標を通じてとらえる実証主義の科学的方法を原則とする。これに対し主観主義のそれは、その状況が行為者のなかにもつ主観的意味をいわゆる動機理解の方法によってとらえようとする。後者は刑事学の創始期において、自由意志を実証主義の方法の射程範囲外にある独立の変数とみた古典学派によって代表されたが、最近の逸脱行為論ではマツァが同視点の独自の再評価を試みている。それは逸脱に向かわせる状況内のインパクトに対する行為者の反応が、状況内の構成要素である法規範に対してその行為者が主観的に抱く意味によって媒介される経過を原因論で重視する必要性を力説するものである(D. Matza, *Delinquency and Drift*, 1964, pp. 5-13)。行為論において、行為者の主観的要素に独立の重要性を認めようとするこの方法は、逸脱の行為に対する責任を行為者に帰属させる問題意識と直接的な関連性をもっているといえるであろう。

さて、ここに識別された諸方法のなかで今の課題、すなわち、社会の経験的過程から分析的にとり出された諸要素の相互関連性のなかに逸脱行為の原因を確定しようとする課題にとつて最適的なのはどれであるか。それはすべてであるというべきである。行為状況の諸要素を体系的に整合する基礎は、方法としての集合主義と個人主義、およびこの両者に互いに交叉する客観主義と主観主義の組合せからなる方法による統合化のなかに求めることが必要であると考えられる。もちろん、経験科学においてこの統合化の目的は、音楽の表現におけるように同時的には達成されないであろう。それゆえに、それはいくつかのレベルに分かたれる一定数の変数間の連関分析をつみ重ねることによって可能とされる。それはいわゆる脈絡分析の方法にたがってなされる必要があるのである。分析の方法のレベルとして大別できるのは、方法としての(1)集合主義と客観主義、(2)客観主義と個人主義、(3)個人主義と主観主義、(4)主観主義と集合主義の各組合せである。

まず第一の組合せについて。すでに述べたように、社会状況に対する客観主義は同状況を構成する諸要素の連関が個々の行為者の主観的意図をこえた構造的因果性を持ち、それが行為者に還元不可能な独自の特性をもつことを主張

する。したがって、経験的研究においては、行為者にとって所与の社会状況を構成する諸要素の特定の連関性を独立変数とみ、それが従属変数としての行為者に集合的にみられる特定の反応（統計的事実によって観察可能）に及ぼす関係、ないしこの関係が同関係の変化を条件づける媒介変数（例えば、社会的地位カテゴリー）に依存する事情が追究されることになる。方法としての客観主義と個人主義の組合せによる第二のレベルにおいては、行為者が相互に交換する行為や直接的な行為状況（例えば、特定の集団所屬やその重層性）との関係などが変数として重要視されることになるであろう。第三の主観主義と個人主義の組合せによるアプローチでは、独立変数としての行為状況や媒介変数に選ばれるそれも共に、行為主体にとって何らかの意味をもつ可能的にみわたしうる諸客体の全体の一部であるとなす観点から再規定がなされる。したがって、与えられた状況に対する個人の可能な反応を条件づける変数は、行為者自身にとって同状況がもつ意味——トーマスの用語でいえば、「状況の規定」——である（cf. W. I. Thomas, *The Unadjusted Girl in Social Behavior and Personality*, 1927）。主観主義においては、行為者が何らかの意味をその時の状況に附与すると、つづいてなされる行為やその結果はその附与された意味によって規定されることになる経過が分析拠点として強調される。この方針では、状況は主観的状况であり、それを解釈する行為者の主観からはなれて画一的に存在するものではない。

社会学において通常用いられる以上三つの方法のほかに、第四のものとして主観主義と集合主義の組合せからなる方法の可能性を独自に考えることが必要であると判断される。それは、主観主義が社会状況を行為者にとって与件とみなし、客観主義が同与件相互の客観的関連分析を主要な課題とするのに対し、この与件を従属変数とするような行為者の目的意識的な「はたらきかけ」、すなわち客観的な行為状況に対する行為者の反作用ないし主体的な実践の効果を問題とする。この方法は、行為者の主観的要素より独立した客体の構造的因果性が、行為者の動機や意図による駆動因のいわば背後からはたらいってその行為経過を限定拘束するという第一、第二の分析方法を承認しながら、同時

にその構造的因果性が行為者の目的的駆動因によって逆に限定拘束される可変的なものであって、行為者によるこのような可変的「もの」として状況は存在しようという、主体的な行為分析の観点を基本前提として承認する。それは行為者の主体的な構想力に導かれる非同調の逸脱の行為論のなかで特に重要と考えられる。さらにまた、この方法は、所与の状況的諸要素の関連の体系性・統合性とは本質的に無関係な不測の又本来予知し難い不確定な変革的行為要素に対しても、正当な位置づけを与えることの迫られる逸脱行為論で強調される必要のあるものといえるかもしれない。ただし、このことを強調することは、行為の不確定要素によって状況的諸要素が何の連関もない偶然的な複合体となることを予想するものではない。それどころか、行為状況の全体としての連関は、本来予測し難いような傾向性をも大部分その構造的要素のなかに組み入れ、内在化させる強い傾向がある。このような傾向性に反対する諸力との緊張関係のなかに歴史を決定する行為要素をとらえることが可能なのであろうが、逸脱行為の生ずる経過の基本的な部分は構造化されているといわなければならない。功利主義の行為論を批判したパーソンスの観点も、また現に多くの非同調的逸脱が行為者の主観的意図に反して現実に容易にうらぎられてきた理由も、まさにこの点にあるといふべきであらう。

主観主義と集合主義の組合せからなる分析方法として別に理解できる内容は、所与の社会的ないし集団的事実を、観察可能な指標を通じて、外から観察するという、デュルケムの提唱に典型的にうかがえる実証主義の方法ではなく、その「内なるもの」を直接的に理解する解釈的方法である。文化理解についていえば、ベネディクトやM・ミードなどの方法がこの例である(HI. R. Wagner, "Types of Sociological Theory", *Amer. Social. Rev.*, 28-5, 1963, pp. 735-740)。ここでわれわれが、この内容は、このような規定とは全く異なっている。社会的事実の変動・変革の原動力となるような行為活動の内面的理解が、ここで念頭におかれている方法である。

## 二 行為—状況の構成要素

これまでの論述は総合化・統合化の目的に応えるために必要と考えられる方法の指摘に関するものであった。次に問題となるのは、このような方法によって処理される理論的素材を明確にすること、すなわち、行為—状況を構成する諸要素のなから今の理論化の目的にとつて重要と思われるものを分析的に抽出し、それぞれの意味を全体関連的に確定することである。別掲の図は思考のためのいわば繫留点としてそれらの全体を暫定的に位置づけた図式である。しばらく順を追って同図に基づく説明を試みよう。

#### (1) 行為の構成要素

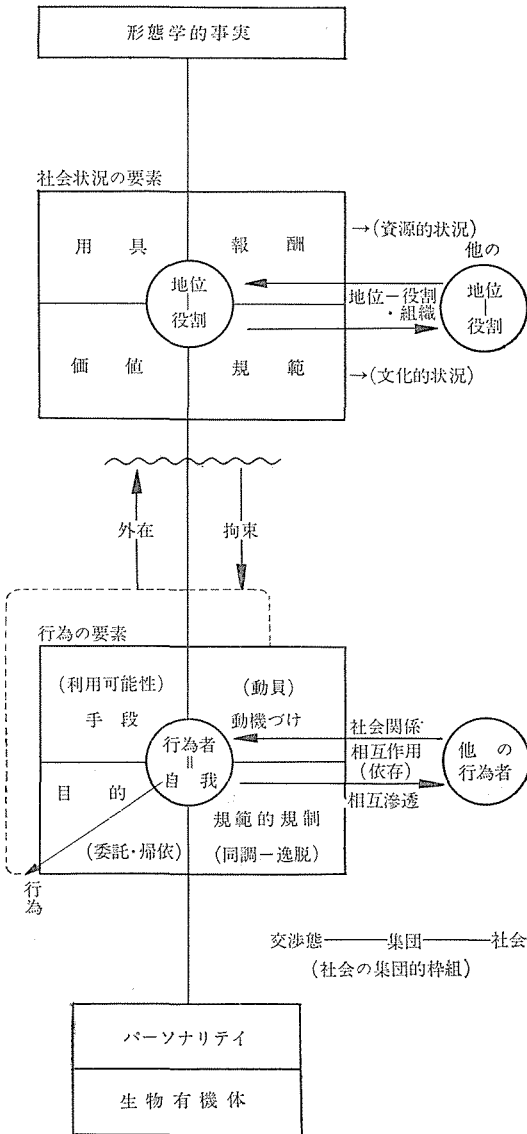
行為の構成要素を抽出するに当たり、私はパーソンスにしたがい、行為に関する経験的知識を概念的に図式化するために必要な一定の叙述的準拠枠として行為の図式を設定する。この図式において分析の基礎的単位は、単位行為であるが、ここで、この単位行為は論理的に次の五つの構成要素から成り立つものと考ええる。

- 1 行為の動因としての行為者 (actor)
- 2 行為の過程がその達成に向かって方向づけられる何らかの予期された事態、つまり目的ないし目標 (end or goal)
- 3 目的達成のための手段 (means)
- 4 目的達成のための可能な手段の選択において、社会的に許容された仕方を規定・調整する規範的規制 (normative regulation)
- 5 行為・活動ないし營為の結果としての「報酬」に対する動機づけの動員 (mobilization of motivation)

行為の構成要素に関するこの図式は、パーソンスにならない、ウェーバーの社会的行為論において基礎的範疇とされた目的合理性（行為主体の目的達成への合理的考量）を基軸に構想されている。しかし、この図式はウェーバーにおけるような記述的類型概念とは異なり、理念型としての目的合理的行為に含まれる諸要素を分析的に抽出してとり出



行為 - 状況の構成要素



し、諸要素間の相互連関、あるいは、まとまりによって論理演繹的な体系を構築することによって成り立つものである。ほかの行為類型——価値合理的・感動的とくに情緒的・伝統的各行為——は、分析的なこの同一図式によって説明可能となるであろう。ただ、いまの図式は、目的—手段のコンテキストのなかで、行為主体が独自にもつ主体の自由意志の要素を分析的に独立の変数として特に強調する点で、ウェーバーの方法を踏襲することになる。この強調点こそ、主観主義を認めるこの行為図式の要点なのである。

しかし、目的設定・手段選択は——パロソンスの表現を借りれば——行為者のもつ独立の決定的な選択要因に基づいて遂行されるにしても、この選択は「状況が二者選一を許容する限り」、「行為者の統制可能な限定内」でなされなければならぬ(T. Parsons, *The Structure of Social Action*, 1937: 2nd ed., 1949, p. 44)。したがって、主観主義の行為論においては、行為の構成要素は所与の行為状況のなかで行為者の主観に還元でき、また現に行為者によって統制可能な部分のみが図式のなかで問題の対象となる。それゆえ行為の諸要素に関する理論は、外在的な状況要因自体の客観的論理に関するそれから区別されなければならないであろう。この理由のために、行為の諸要素は状況との関連において、それぞれ、目的は「委託」(commitment)、規範的規制は「同調—逸脱」、手段は「利用可能性」(availability)、動機づけは「動員」の各用語によってとらえられるものとなる。しかし、行為者にとって所与の行為状況は、行為の構成要素の部分とすることができるとしても、それ自体は行為者の主観から独立した客観的実在としてとらえられなければならない。私は行為状況の各要素に対応する社会状況の客観的要素群として、後に述べるように、社会の集団的状況のほか文化的小および資源的状况という三つの分析レベルを区別する。その各々は行為体系の下位体系をなすものである。

行為状況のなかには右の三者のほか非社会的状況がある。その中心的なものは、生物有機体としての行為者をもつ生物学的・生理学的諸特性と地理的・形態学的な諸環境である。両者の状況の位置づけに関してもいえば、そのなかには、自我によって選ばれた行為の経過において手段として役立てられることが可能なものがあり、その限り、行為者によって統制可能な範囲にとり入れることができる。その意味で所与の絶対性は相対化されうるのである。しかもその程度には限界がある。主観主義を方法とする行為論のなかで、パロソンスが戦前に提唱したような「主意主義的理論」に代表される因果論において強調された点は、手段の選択がこれらの客観的状況とは因果的に独立した、行為主体のもつ自由な意志的要素によって行なわれるということにあった。しかし同じく主観主義の方法に立ちながら、主意主

義から発展する「行為の一般理論」においては、行為は自意識性(自我・自己意識)を基本的特徴としながら、同時に行為者自体の生理的・心理的エネルギーの動員過程によって考察されるものとなる。このいわば両義的行為論において出発点となるのは、行為主体のパーソナリティにおける生理的・心理的变化およびその行為主体のおかれた状況における外的刺激(誘因)によってよびさまされ駆動された欲求ないし衝動・動因(drive)の認識である。したがって、行為の主観性は、動因に応じパーソナリティにおける特定の状態および状況の特定の客体が「状況の規定」のもつて目的として選定的に設定されるところに求められる。いまの分析において選ばれる観点は、マッソアによって“soft determinism”と名付けられた、このような両義論である。

soft determinism という用語は、マッソアがエドワードの用法を踏襲して用いたのに契つくる(P. Edward, “Hard and Soft Determinism”, in S. Hock, ed., *Determinism and Freedom in the Age of Modern Societies*, 1961, p. 120, cf., Matza, op. cit., pp. 5-13)° soft determinism が、これと対照的に区別される hard determinism が、行為の決定に自由意志が占める独立の意義を認めず、それが社会的・非社会的条件によって決定される経過を実証主義の方法によって確定しようとするのに対して、自由意志が独立の変数としてもつ重要性を同時に認める点に特徴がある。

この方法の一特徴は、行為分析に当たり行為の経過に心理的・生理的諸要素のもつ重要性を考慮に入れるところに求められる。行為者による目的の設定や手段の選択、さらに行為の遂行の仕方が一方の極型として主意主義的になされるところれば、他方の極においてそれは非合理的な欲求によって、つまり自己にとって自覚的に制御できないまたは困難な非合理的動因(ないし衝動)により盲目的につき動かされている状態ないし感情的になされることが可能である。現実の行為は合理的—非合理的の二つの極のコンチニウムのなかの何れかの位置に配列されるものとしてとらえられるであろう。とりわけこのことは、行為分析のなかで、逸脱行為にみられる激情や軽率さに表現される非合理的要素の役割に正当な位置を与えるという今の課題に応ずるものといえる。

周知のように、精神分析学の見地を重視する逸脱行動の論者は、行為者によって抱かれている動機や表明される観

念・思想が、多くの場合彼らには十分意識されない無意識の動機、つまりパーソナリティの深層にあって常に充足されることを求めている生物学的動因や本能的欲求に基づく行為の合理化にすぎない経過に深い洞察を加えてきた。生物有機体としての行為者の生理学的諸特性が行為に加える非合理的なものと、自然的な同諸特性から相対的に独立した自我における主意主義的要素の間の緊張に目を向けることにより、行為論は生身の人間に関する人間学的解釈の基礎を得ることが可能である。いわゆる目的としての逸脱・反抗と、手段としてのそれらとの区別も、このような緊張關係に注目することによって理解できるものとなるであろう (cf. L. A. Coser, *The Functions of Social Conflict*, 1956, pp. 44, 48-55, 57 ff.)。もとより行為のこれらの内在的諸要素は、客観的な社会状況内の構造的・過程的諸範疇に関連づけてとらえるのでなければ社会学的とはいえない。行為者を社会状況の構造内でそれぞれ異なる地位に当てはめられた存在として、又それに伴う諸利害の具現としてとり扱う方針などは、社会学において特に強調されなければならない要請である。

この関連を論ずる前になお若干の内容に触れる必要がある。それは行為分析のなかで重要な位置を占める範疇である欲求に関し、日常的なそれに基本的・随伴的という二つの種類の区別を設けることである。前者の欲求には、個体の生命を維持しようとする自我動因を代表する種類と、社会的客体を求めて努力する対象動因のそれが含まれる。この二つの動因の充足は生物としての存在である人間にとって不可欠の制約であり、その意味で、生きるために基本的・絶対的な欲求であるといえるであろう。しかし社会的存在である人間にとってその内容や充足の方式は特定の与えられた歴史段階における社会状況の諸要素によって規定される。その意味では相対的である。したがって、例えば生命を維持する基本的欲求も現実には一定の体制的な財の生産・分配機構に対応させて理解されるのでなければならぬ。行為者にとって、それは普通、「需要の欲求」としてとらえられるものである。この欲求は、一定の社会経済機構のなかである役割を果たす結果あたえられる「報酬」ないしそれを可能にする一定の地位―役割取得に対する持続的な欲

求であると再規定できるかもしれない。

随伴的欲求というのは、社会的状況に当てはめられ、それに自己を関連づけることによって附随的に生まれる社会・心理的な欲求のことである。これを先述した基本的欲求から分析的に区別することは、後述する絶対的窮乏と相対的不満の区別に応ずるためにも今の理論化の目的にとって必要なことと考えられる。私は随伴的欲求の種類を、基本的欲求の二つの種類と対応関係において識別し、それぞれ自己充実 (adequacy) の欲求 (達成・独立・認知の各欲求から成り立つ) と、自他の対人関連のなかでみだされる表出的ないし情緒的安定 (emotional security) の欲求 (愛情・所屬の両欲求) と名づけて問題にしよう。この両者は自我の観点からみて、それぞれ求心的 (centripetal) と遠心的 (centrifugal) 何れかの相反する方向においてあらわれるものとしてとらえられる。求心的な自己充実の欲求の経験的対応物の一例は、極めて排他的な利得や財ないし権力などの獲得への欲求であるが、このような欲求の現実的表現形態は既に多くの論者も注意を促してきたように歴史的に相対的である。われわれは資本主義を定義するなかで、營利的欲求の充足を人々に積極的にはからせる力が、人間性に根ざす衝動をたまたまもち合わせている個人の問題でなく、社会文化的に規定された期待となっている事実経過を明らかにする必要がある。すなわち、それは資本主義的生産様式によってその内容を規定された文化的要素、つまり資本主義的「精神」の誘因によって、いわば外から動機づけをえた結果なのである。この結果を生ぜしめるためには、すでにあげたように、基本的欲求に対する資源的状况からの非規範的拘束が因果的に深く関連していることはいうまでもない。

本稿の課題は、物議をかもし可能性が大いにあるであろうこのような経験的事実の追究そのものにはなく、それらをも含む類似の諸事実を包括的に説明するために必要な分析的理論を構想することである。複雑な諸事実のうちからその一端を例証として掲げた記述でもうかがえたように、行為状況の図式は行為の構成要素として既に分析的に析出された諸部分にそれぞれ対応する要素を行為状況内から選び出すことによって設定可能である。この各々は行為者にと

って所与の、その意図から独立した構造的因果のもとにある客観的な社会状況を構成する要素としてとらえられる。私はそれらを先ず、「価値」・「規範」・「用具」(Faculty)・「報酬」(Reward)の各用語によって説明することにする。行為の社会状況を構成するこれらの要素間の連関による概念図式は、それぞれの要素に対応する行為の要素間の図式がそうであるように、経験的対応性をもちながら、しかもそれ自体は抽象度の高いレベルで構築される理論的な構成物である。行為と状況の各図式は相互に対応する相似型モデルを構成するものとして設定されることになるであろう。

行為—状況の分析的理論を構想するうえで、方法論的に私が扱った重要な準拠点は、パーソンスによる行為の一般理論である。しかし、パーソンスの意図は、行為の分析的諸要素によって論理演繹的な命題の体系を構築することにあつたけれども、実際には分析のためのカテゴリーの設定ないし図式の提示にとどまつている。本稿における私の意図は、行為と状況の相似型的図式によって、逸脱的行為の原因に関する経験的研究を可能にするような論理演繹的な命題の体系を構想することにある。

## (2) 社会の文化的・資源的状况の構成要素

行為者にとって与えられた状況内の構成要素のうち「価値」と「規範」の両者は、社会の文化的状況(社会共有的な規範的価値の組織体)の二つの主要な要素としてとりあげられてきた。この二つは具体的状況では結びついているが、分析的に切り離すことが可能な、独立に変化する変数である。先ず価値について述べるならば、それが個人に内在的要素としてある限り、すなわち、行為者の主観においてそれが種々の望ましいものの評価やその獲得に向かう行為の選択肢の選択基準として役立つことができるような多分に主観的な観念であるときには、それは価値へのコミットメントとして行為の一つの構成要素となることが可能である。けれども、こうした主観的要素は、その起源や形成経過からいうと個人によって社会的に獲得され、いわゆる「拘束」によって内在化された結果である。社会学の歴史において、この経過の明確化に関し多大の貢献をした代表的な一人はデュルケムであった。彼は、大ていは個人の意識をのがれながら、行為者の目的自体の構造のなかに内在化し、可成り主体的な行為の事実上の経過をいわば内か

ら一定方向に決定するこの文化的要素（価値ないし集合意識）が、外在的な社会的事実としてもつ独自の特性の確定を論題とした（拙稿「社会的事実と行為」哲学研究 第五百六号 四三—一二 一九六七年 二五—五七頁）。

価値は規範がそうであるように、社会状況の構成要素とその内在化された結果としての行為要素という二つの側面においてとらえることが可能である。しかし、この二つは、すでに強調したように互いに独立に変化する別個の体系を構成している。したがって、逸脱行為に向かわせる原因の把握も、行為者が価値による構造的法則に拘束されながら、その主観において彼が同行為に結びつけた意味を理解するという主観主義のアプローチとは全く別個に、独自の実在としての社会ないし、価値体系が、ほかの一定の構造的諸要素と関連して行為者のそれとは異なる社会の機能要件に対応している別個の機能においてその存在性を追究することが必要となる。この問題は、価値の存在構造の多元性のそれとも結びつき、極めて複雑な内容の組合せをあらわすことになるであろう。後でも触れるように、デュルケムやマートンは、アノミー論のなかで一つの体系を構成する文化的価値要素のうち「人々の抱く野心の準拠棒」を提供する目的価値の一定の内容に注目し、自然成長的な経済社会的関係に由来するこの価値——特に金銭的成功という文化的誘因——がいわば外からそれへのコミットメントを強いることにより、人々の羨望・野望をかき立て——先の分類からいえば求心的な自己充実の欲求をたかまらせ——、その機能のゆえに、この価値が社会の規範的（特に道徳的）統合ないし連帯にとって逆機能のなはたらきをもつことになる齟齬の経過に深い洞察を加えた（cf. R. K. Merton, *Social Theory and Social Structure*, 1949; rev. ed., 1957, pp. 131-194）。

価値要素の一例として、アノミー論で可成り限定的に扱われたような内容の社会的事実を考えるならば、これに対応する規範は、個人の観点からみると望ましい価値目的を達成・獲得する上で効果的とされる可能な手段のうち、社会的見地からみて許容され、承認される仕方を規定・調節・統制する文化的要素である。規範要素は、行為者の個人的な機能的要件（欲求）の充足に対する対応性とは別に——しばしばそれに反して——、社会状況のほかの要素との

構造連関のなかで一つの体系としての社会や集団の機能的要件の充足にかかわりあいをもつ。規範に対する逸脱が多  
 くの場合、不充足の欲求の反応形成の意味をもつのは、まさしく個人と社会の要件の關係に現にみられるこのよう  
 な不適合のためである。とりわけこのことは、規範に、後述するような用具・報酬をめぐる葛藤を制度化する意味を含む  
 ものがあるとすれば、なおのこと真であるし、この場合逸脱は規範の「支持」に対する「反対」の意味をもつこと  
 になる。規範は価値がそうであるように、個人の内に社会的な動機づけを生み出す内在的要素となることができ  
 だし価値が特定の行為への傾向を創造する機能をもつのに対し、規範の機能は抑制的である。それは個人の内に社会  
 を秩序づける要因をつくり出すことができる重要な一つの変数である(規範に関する理論的ないくつかの問題については、  
 別の箇所で論じた。拙稿「社会規範の類型論」ソシオロジ、三五、六号 二五八—二七三頁)。

パーソンスは、行為の規範的規制を過度に強調し、欲求を構造的範疇によって、つまり社会体系の規範的価値との関連におい  
 てのみ把握した結果、彼のいう主意主義的行為論は本来の積極的な意義を失うことになる。規範は行為—状況を構成する一つの  
 要素であることをここでも改めて強調しておくべきである。

行為の構成要素のうち、手段の利用可能性と動機づけの動員にそれぞれ対応する所与の状況内の範疇は、「用具」と  
 「報酬」である。この二つは社会の資源(resources)状況の主要な部分をなす。両者は既にのべた価値と規範——さ  
 らに集団的状况の諸要素——もそうであるように、①経済・政治・教育・宗教など社会的現実の機能的に分化した部  
 分領域に関連して、その内容はさまざまである。またそれらの現実的表現は、②後で述べるような社会の集団的枠組  
 によって、それぞれ一定の限定を社会的に蒙ることになる。この限定は各枠組における各々固有の機能的要件や同要  
 件を充足する機構としてもつ各要素の構造的配置、全体としての構造的脈絡、さらにこれらの全体が互いに環境とな  
 る關係等によって実際には極めて複雑な影響を受けている。さらに、③各要素は、行為者の利用可能性や動機づけの動  
 員——その他コミットメント・同調—逸脱など——ないし統制可能性の程度や状況としての一般性の程度などにより、



その存在形態は、段階あるいは深さの諸レベルにおいてとらえられるべき性質のものである。

最後にあげたような段階のうち一般性の最も高い、したがって行為者にとって所与性の程度が最も大きい領域に着目すると、用具の内容には、社会の経済構造の把握にとって特に重要とみられる労働力や生産手段のような物的用具のほか、ウェーバーが封建制を特徴づけるために重視した軍事力の手段の私的所有や統治手段の集中的占有とか、さらに政治構造の究明にとって不可欠とされる政治権力などの非物的な社会的勢力などがあり、何れも広くその種類として重要視されるものである。これらの内容物は何れも社会的な対立・抗争の契機となるような、非規範的な種類の利害関心を生み出す社会の資源である。状況の客観分析においては、これらの種類の「事実上の配置 (factual disposition)」ないし秩序づけに関する法則性の科学的認識が問題となる。この観点からすれば、社会を生産関係の総体としてとらえるマルクス主義理論において構成せられる社会の経済的構成体は、その根拠を生産手段という物的用具の配分様式におくものと再規定されるものとなるであろう。

用具要素の場合と同じように、報酬の内容も所得や消費財のような物的なもの、名誉・威信のような非物的なものに大別できる。何れも行為者をして社会的関連のもとに随伴的に生じた自己充実の欲求を充足するため、それに向かい動機づけの動員をうながすような状況要素である。その欲求内容は、先述のように一定の価値の誘因によって生み出されるものである。報酬の事実上の配分様式は用具要素のそれによって直接的に決定されることが多い。実際上のこうした経過は、階級分析に関して、例えばマルクスが鋭く衝いたところであった。周知のように、それは、資本主義的な生産機構のもとで、労働という、価値(資源)を生み出す営為の過程が、資本の生産過程としての価値増殖の物的土台となっているために、労働の生産物が大である程、生産用具をもたぬ労働者に配分される物的報酬は相対的に低下することになる経過に注意をうながすものである。

ところで、パーソンズに代表されるような機能主義の社会学にみられる定義では、用具や報酬は、一つの体系として

の社会内部の機能要件達成のために行使される役割遂行の手段と、その遂行に対して社会的に配分される資源のことである。したがって、例えば権力は社会の要件充足のための社会の諸資源を動員する能力と考えられる。いまの分析図式のなかで社会状況分析の基礎範疇として同じ用語は用いられているが、その強調点はどちらかといえばそれらの現実の配分様式にある。したがって、いまの用法は用具としての権力に関し、その順機能に注意したパーソンズより、配分をめぐる対立・矛盾の側面に注意をひきつけようとしたミルズの立場に近い。ミルズの関心は、この用具が誰の手中にどのように配分され、それが誰の利益に奉仕しているかという問いに答えることにあったといえよう (T. Parsons, "The Distribution of Power in American Society", *World Politics*, X, 1957, pp. 123-143)。権力や富は一つの体系としての社会の機能要件充足のための用具としての意味をもつことも確かであるが、同時にそれは、それを保持する個人や集団の機能要件を排他的に充足するための用具となることも十分可能である。現実はこの場合の問題は、機能要件の内容であり、現実の経過の評価はその如何にかかわっているであろうが、この問題自体は今ここで問うところではなう。

社会状況の構成要素のなかで用具・報酬の両者に注目する観点を強調するとき、社会は用具・報酬の配分体系である。個々の行為者は、この配分体系のなかでそれぞれ異なった位置を占め、かつ、このような配置は一定の価値や規範によって制度化されている。したがって、地位の観点からみれば社会は各地位に伴う権利・義務の体系ということになる。行為者はそれぞれ何れかの地位に当てはめられた存在として説明されるであろう。社会経済的な用具・報酬の配分体系を巨視的なレベルで問題にするとき、このような地位は階級ないし階層である。周知のように、客観主義の規定によれば、人々の階級所屬の基礎は、行為者の主観的意図とは独立した社会経済的条件に根拠をもつ一定状況内でそれぞれ占める地位の帰属にある。それは生産用具の所有非所有の關係のほか報酬(利潤・地代・賃金など)とかその制度化された一定の蓄積結果(財産)などに求められてきた。これに対し、ウェーバーのような個人主義的主観

主義の方法論に立つ論者は、その規定のなかで社会的意味をもった（他者の行為および他者によって付与された意味によって方向づけられた）個人的行為のチャンスとしか認めず、したがって階級形成の基準は「一定のチャンスの独占」に求められる。この規定は階級の決定要因を不等に配分される社会勢力に求める学説と深い関連をもつことになる。用具・報酬の配分様式を制度化する社会統制において諸資源は積極的・消極的なサンクジョン（賞罰）の誘因として役立てられるであろうし、社会的勢力のこれらの構成基礎は、状況の相互作用ないし関係局面において他者の行動を自己の意志通り決定しうるチャンスをもたらしうることが可能である。社会的勢力の基礎となる用具には、腕力のように個人的な物理的強制力や武力、個人のカリスマ的資質とかその他無数に多くのものをあげることができ、それらのものの獲得の殆どは個人の求心的な自己充実の欲求充足に直接的な対応性をもつことが可能である。

行為要素に直接的に関連する側面に注目すれば、すでに述べたように、問題となるのは用具の利用可能性と報酬に対する動機づけの動員の両者である。行為レベルで問題視される資源要素としては、社会の上下の区画や集团的状況局面に必ずしもかわりのない種類のものが重要視されることになるであろう。与えられた状況のなかで行為者が目的達成のために利用する情報・技術・道具などがそれらの例である（N. J. Smelser, *Theory of Collective Behavior*, 1962, p. 28）。なお、ホッブスのような思想家は、自発性の最も高いレベルで問題を考えることにより、資源の要素を求心的な自己充実への排他的な動機づけを生み出す構造内の誘因としてとらえた。彼の洞察するところでは、人間は、富や権力・威信を確保するために他者が自己の欲求充足にとって必要な条件となるか、あるいはそのための用具とならない限り関心を抱かない。ここに出現する世界において人々は互いに敵対者である。ホッブスのこのような考えは、行為がそれと相互に関連する状況諸要素（特に規範・価値）の関連によって制約・拘束されているとする規範主義的な体系理論と全く対抗する間柄にある。

### (3) 社会の集团的状況の構成要素

これまでの論議において、行為状況の構成要素のうち、「社会的行為の連関―相互作用」・「相互滲透」・「関係」・「集団」・「地位―役割」といった社会の集団的な状況ないし構造を構成する諸要素そのものは不問にふされてきた。固有の意味において社会的なもの、ないし社会学的な諸要素を、ここで改めて他の諸要素と関連づけ、全体の図式のなかに適当に位置づけることがなければならぬ。実際、例えば資本のような用具も単なる物象ではなく、物象によって媒介された人と人との一つの社会関係に還元されなければ理解不可能である。また規範にしても、それ自体は個人に内在的な要素として動機づけの内にはたらいて行為を一定方向に向かわせる文化的要素であるが、それが具体的に行為の面で実現されるためには、通常、相互作用レベルでの保障、つまり逸脱的傾向に対する非難ないし価値剝奪、同調的傾向に対する是認ないし賞讃といったサンクシヨンの機構が随伴される必要がある。社会共有的な規範も、このような機構が一定の集団範囲において有効的であることにより、はじめて同調行為を動機づけるような自動的背後効果をもつことができるのである。

行為の集団的状况を構成する諸要素は社会学固有の視点から抽出される基本的範疇であって、社会的現実の機能的に分化した部分諸領域としての政治、経済、教育、宗教などのいわゆる社会の「内容」諸側面から抽出された、価値その他の諸要素に横断的な仕方でも遍在している。しかし一先ずここでは、集団的状况の構成諸要素を切り離し若干の重要な諸点に注意を促すことにしよう。分析的にいえば、その全体は一方では、いわゆる深さの諸層において段階的にとらえられる。すなわち、①自発的・要素的な相互滲透、および相互依存（あるいは限定）ないし相互作用レベル、②様式化された、反復的な関係レベル、③構造化され組織化された地位―役割体系ないし組織のレベル。他方では、同状況はこれらの諸レベルに交叉して、諸事実を集団的に限定する社会的枠組の重層性によってとらえられる。ギュルヴィッチの用語によっていえば、このような枠組の中心的なもの、④交渉態の形態 (formes de sociabilité) ⑤「集団」、⑥総体社会 (société globale) ⑦三者 (G. Gurvitch, La vocation actuelle de la sociologie, tome 1<sup>er</sup>, 1950 :

3<sup>rd</sup> ed., Id. 1963, chap. III-VII). 社会の集团的状況の全体は、諸要素のこのような経緯からなる、からまりによっていはば立体的にとらえることが可能である。

目的―手段の図式により行為の諸要素に関連づけていえば、自他の間の限定的な行為の連関ないし関係は、行為者がその欲求に対して有意義的な状況ないし環境事態の特定部分を目的として価値づけ、それを追求又は回避する過程で、この過程にとって関連をもつ (relevant) 他の行為者との間に成り立つものである。社会学のなかで形式社会学といわれる立場にたつ論者は、「価値」以下の諸内容を理論的に捨象し関連の形式的側面のみに関心を集中しようとした。そのなかには可成り極端にはしる欠陥はあったが、社会学の拠点の対象を洗練する上で多大の功績があったことは否み難いところである。この観点から形態分類として関連の基本的な型とみなされているのは、結合と分離の両関係および支配と威信の両関係を、それぞれ下位形態とする対等関係と上下関係の区別である(池田義祐・豊島覚城編『社会学の理論と応用』一九六九年 七三―八〇頁)。その論議のなかで、他者が自我の追求・回避の目的として本質的にかわりあうものか、それとも他者の属性や営為が何ものかにいたる手段として意味づけられるかという、結合における目的的・手段的の区別などは、上下関係のすべての形態の問題と並び、逸脱行為の原因を状況内在的と考えるいまの論題からみて特に留意されてよい事項である。

集团的状況の分析でとり扱われる数多い問題のなかで、集団の問題のほかに中心となるのは、行為者が、その志向の社会的客体となる他の行為者との間にかわす社会的行為の交換ないし相互作用の体系である。パーソンスは、これをもって行為体系の分析的に独立した下位体系の一つに数えた。しかし、行為―状況の一般理論において社会体系の要素的範疇は、規範的に期待される行為のパターンとしての役割ないし役割期待である。この場合、行為者は同状況の構造単位の占有者として規定される。行為分析の見地では、社会状況の基本要素である役割ないし役割期待は行為者にとって与えられたもの、つまり定数としてとり扱われる。役割は個人の状況規定とみなされ、態度の概念とほ

ば同一次元で把握されるものともなる。

その一つの適例を、われわれはパーソンスの定義のなかにみることができるといえる。「役割とは、……個々の行為者の全志向体系の一面面であり、それは特定の相互作用のコンテキストとの関連における期待に関して維持される。そうして、それは相互補完的な役割における他者との相互作用を支配する価値規範の特定のセットと結合されている」(T. Parsons, 'The Social System, 1951, p. 263)。

このアプローチでは、行為の経過は、主としてパーソナリティの欲求性向によって決定される行為者間の相互作用連関によって理解されることになる。行為論の接近方法のなかには、いわゆる要素的社會行動の分析を試みたホームマンズの方法がその適例の一つであるような、パーソナリティ帰属主義に陥る懸念のあるものがあるが、社会学のアプローチを強調する今の見地に立てば、役割ないし地位は個人の主観的要素とは分析的に区別される。それは客観的な実在性をもった一つの社会的事実である。それは行為者の行為によって実現されるものでありながら、同時にその行為を規定する状況内の変数なのである。それゆえに、この変数は個人の主観的意図とは無関係に、個人にとっては参与の、また経緯の集团的諸レベルにおいてとらえられる社会状況の構造のそれぞれの単位として独自の機能をもつことが可能である。

社会学の理論的見地で社会の集团的体系というとき、それは社会的事実としての地位—役割によって規定される行為の連関体系のことをいふべきであると考えられる。構造的事実(同時に行為現象)として地位—役割がもつ属性(property)の内若干の重要なものについて最後に注意をうながしておくことが望ましい。

① 位階(rank)——ある位置を占めている個人に期待される行動の仕方が、その位置に結びついた役割を構成するのであるが、このような各々異なる位置への人々の配分は、すでに触れたように、社会の用具・報酬の実際の配分様式と評価の社会的基準によって基本的に規定されるものである。その内容は社会の集团的状況の先述したレベルや機能的に分化した社会の諸領域の相違によって当然異なるであろう。

- ② 相互連関性——マートンが社会構造概念の中心とした地位セットないし役割マト (Merton, op. cit., pp. 370, 380-3)
- ③ 可視性の程度
- ④ その地位のフォーマルかインフォーマルかの区別——フォーマルな集団の組織の典型である官僚制的機構において、地位—役割は同組織の規範によって予め定められた権利義務を伴う一連の統合的系列のなかの単位である。それは官僚制によせられる機能的要件(特に能率)を最高度に充足するためにパーソナルな要素を全く排除する必要がある。すでに述べた段階レベルでとらえられたなかの、構造化され組織化された集団レベルとして特徴づけられるのがこの例である。
- このほか地位を占める行為者との関連に注目していえば、その属性として附加的に、⑤それが如何にして獲得されるか——帰属的か獲得的か、⑥その占有期限、⑦古さ、⑧関与(involvement)の程度——特定の地位にコミットする強度、組織内における上昇機会と地位との関係の問題、等々をあげることが可能である。

### 三 社会状況内の逸脱への圧力因

これまで私は、經驗的諸事実との対応性を考慮しながら行為—状況の構成要素ないし変数としていくつかのものを分析的に抽出した。これらのすべての全体的な相互連関を説明する上で、私が選ぶアプローチは体系的とよべるものである。対象を体系として分析するアプローチは、周知のように今日の科学の基本的特質の一つであるが、それは諸要素の相互連関ないし全体としての諸要素の成索性(constellation)としての性質を予想している。

逸脱行為の社会的原因に関するわれわれの認識の出発点は、先ず構造的各要素の内部の諸部分あるいは各要素間の相互依存や相互共変の關係のなかに構成単位(個人)の逸脱をもたらす圧力ないし緊張(stress, strain, pressure)の根源を確かめようとする課題に求められる。このような状況内在的な圧力は、いわゆる体系的ないし機能的分析の見地に準拠する論者によって、周知のようにこれまでいくつかの異なる用語によって説明されてきた。例えば、社会的な inadequate functioning, malintegration, disintegration, disequilibrium, imbalance, disorganization, maladjust-

ment, inconsistency, lag 等々。それぞれの論議のなかには今の課題にとって大いに貢献しうるものもあるが、多くは前提のなかに社会の調和や安定・秩序の概念が無批判に承認されている。しかもこれらの前提はとかく経験的一般化として記述される傾向がある。このため慎重をきして、ここでは圧力ないし緊張の用語を用いることにする。

ところで、今の一連の分析において構造内の圧力は、すでに述べたように諸要素の關係だけではなく、一つの体系としてとらえられる各要素の内部でそれを構成する諸部分がさまざまの特殊化・一般化のレベルであらわすそれも、同時に問題になることに予め注意をうながしておくべきである。例えば、組織において自発的なレベルの社会的行為や相互作用と、構造化され固定化された地位―役割レベルの間の不統合の状態によって特徴づけられる内在的な圧力がその一例である。このような圧力の確定に当たり、われわれは、「状況から行為へ」という方法にしたがい、状況諸要素の体系を構造的事実としてとらえる観点に立つことから出発する。これはすでに指摘したように、基本的には構造的事実としての社会の状況体系が特定の逸脱行為の頻度に因果的に結びつく關係について、客観主義と集合主義の立場から定式化を行なうことになる。この立場では、二変数間の關係が、さらに地位範疇のような構造的要素が媒介変数となることによって、限定される事情にも合わせて注意が向けられる必要がある。

しかしながら、可能な逸脱的反応を、人々が状況内に占める地位に伴う利害の具体化として、あるいは一つの社会的範疇としての集団の特性のみに結びつけてとらえるのではなく、行為者が直接的に行為状況のなかで出会う困難や問題を解決する過程に結びつけて、より徹視的に問題をとらえるためには、一つの体系として理解される行為の諸要素の關連が、構造的事実と逸脱的反應との間の關係を連結する変数として積極的に導入されることが必要である。自他の行為の間の自発的な作用反作用の過程に關連して再びこのことをいえば、地位―役割のような社会的に与えられる事実、あるいは、役割期待のパターンにみられる行為の規範的な作用様式は、行為の相互性に規則性をもたらす構造的要素であるけれども、このような構造的要素が固定化・形式化し易いにくらべ、これに反抗し流動的な變動を



うながすのは直接的な行為状況との関連において表現される行為者の行為ないしその相互的な作用なのである。実際の経過は個々の行為者によって意図された結果ではなく、したがって、多くの場合個人の意識をのがれている構造的要素の客観的な因果性によって決定されているとしても、このような構造的因果性に変動を与えるのは、まさしく生きた人間の行為過程であるといえる。

この観点を重視することは、社会体系を過程的事実としてとらえるという、今一つの重要なアプローチを構造的事実として扱うそれに並用させることを意味している。体系—過程分析において、行為—状況の諸要素は活動・はたらしき・活動能力の発現としての側面において重視される。したがって、それは同時に体系、構造分析、体系—過程分析の両者とは区別される別のアプローチ、すなわち行為分析とも深い関連性をもつことになる。先に指摘した方法としての主観主義が、このような行為分析の立場である。諸要素間の体系的関連にしても、一方では個々の行為のいわば背後からはたらしき相互作用過程のなかで行為を拘束するものであり、その限りそれは必然的といえるであろうが、同時にそれらは行為主体の能動的要素のはたらしきによって変化させられる。この理由のために、社会の状況要素の体系のなかに逸脱の原因を先ず確定することは先決としても、それとともにこの原因は行為者ないし行為者の間の相互行為の次元で再規定され、それらによって説明されるべきものである従属変数として位置づけられることがなければならぬであろう。

社会状況内に含まれる圧力は、いくつかの状況諸要素間の連関ないしその全体性のなかで確かめられるものである。しかし、いまの理論化の目的からみて、一先ず一つの体系としての各要素内の問題を切り離し、それぞれを相対的に独立したあらわれかたをする圧力として述べることも可能である。このような方針のもとに、差当り注目されるのは、逸脱への構造内の圧力の主要な種類としてあげられる次の五つである。

① 「用具」・「報酬」局面の圧力

- ② 「価値」・「規範」局面の圧力
- ③ 「地位―役割」ないし「組織」局面の圧力
- ④ 「集団」局面の圧力
- ⑤ 「相互作用」・「関係」局面の圧力

「用具」・「報酬」局面の圧力に関するこれまでの関心は、主として経済的資源の配分を定める経済領域のその巨視的な事実認識に向けられてきたといえよう。今の課題からいえば、それはマルクス主義における絶対的窮乏化論とアノミー論による相対的不満 (relative deprivation) 論の両者によって代表される。前者は基本的な生存上の欲求阻害に関連づけて刑事学の歴史では既に社会主義学派の強調するところであったが、後者はこれを批判し、経済的用具・報酬の不平等な配分という事実そのものは逸脱・反抗にとって必ずしも十分な理由でないことを力説する。そうして絶対的窮乏自体は、反抗よりむしろ宿命主義と絶望感を誘発し、超自然的な助けへの依頼心をさえ起こさせている印度の多くの住民の例などを引き合いに出して論難する。独立変数としての絶対的窮乏が逸脱をもたらすような不満をよびおこす圧力の源泉となるのは、階級的差別意識が根強くひろがり、社会的平等化への期待が人々の可能性を凌駕するときであって、このような期待は媒介変数としての特定の「価値」要素による誘因の結果である。相対的不満とは、つまるところ充足されない期待の表現であると規定できよう。このようにして、用具・報酬・価値の間の不統合な連関のなかに構造内の圧力の根源を求めようとするのが、デュルケムやマートンによるアノミー論の趣旨であった。同理論において用具・報酬の不平等な配分機構は独立の変数である。社会的に構造化された機会の階層差を規定する、このような与えられた行為状況のなかで「価値目標」が人々に平等に望みうる欲望・野心を動機づけるとき、この状況は、文化的に規定された同野心目標達成への合法的な手段への接近機会を、その階級・階層上の位置のゆえに制限されるか或いは全く排除される人々に対し、不満―逸脱をもたらす圧力を内在化させることになる。マートンらは社会

文化的状況の構造内の諸要素のこのような不統合状態のなかに、既成の規範的秩序に反する行為の発生頻度を高める原因を求めた。この理論が経験的事実に可成り正当な対応性をもつことは、その後の数多い経験的研究によって裏づけがえられている。

相対的不満論において取り上げられる中心的課題は、構造的要素間の配置の調整のこのような破壊状態に関連してあらわれる用具や報酬の配分体系の問題性でもある。資本主義的生産機構のなかで労働過程が即資本の増殖過程であることによって構造内面的にもたらされる報酬体系の問題性については、疎外された労働に関して広く提起されたところであるが、体系ないし機能分析の理論的見地においても、同じ問題は相対的不満という異なる観点から指摘されてきた。すなわち役割(機能・職務)遂行にとって必要な用具、および遂行に対する報酬の配分は、現実それぞれ役割の社会的貢献度や遂行の難易に一致しないこと、又それは規範に対する同調の如何・程度にも正確に対応しないこと、さらに一定の役割に与えられた社会的評価(威信のような報酬)もこれらの諸条件に直接的な関連をもつものではないこと等々の理由がそれである。配分体系の問題はもともと相対的、主観的なものであるけれども、不満のもとなる主観的認知を可能にするような社会状況のもとでは、本来グッド・ワークの結果として得られる報酬がそれ自体目標とされるのも現象的には至極自然の経過である。これは労働が労働以外の欲求(報酬への欲求)充足の一手段となってしまうことから生まれる疎外の問題と同一内容のものであるといえよう。

用具・報酬局面の圧力は、「経済」の領域において最も重要な経験的対応物を指摘することが可能であるが、もとよりそれは、行為者の可能な諸目標に関連して、「政治」や「教育」、「学問・研究」のようなほかの機能的領域でも同じように問題にすることができる。配分をめぐる集団間・個人間の抗争そのものも一つの構造内圧力を構成することになるであろう。社会的資源をめぐる集団局面の抗争は、形式的にいえば次の三つの方法の一つ又は二つ以上によってなされる。①すでに所有している資源を剝奪すること、②獲得可能な資源の獲得を妨害すること、③ある人々には獲得への接近を許し、他の人々にはそれを許さないこと。学問・研究領域の問題については、物理学者の間の報酬体系の実状にふれたマートンが、彼らの役割遂行の観察可能性を容易に

する構造的條件に問題があるときに報酬体系の有効にはたらくための機能的要件が不充足になり、それが圧力の原因となることを証拠だてる経験的データを提供している。

「価値」・「規範」局面の圧力については二つの種類があると考えられる。一つは社会や集団に支配的な価値・規範の葛藤・対立であり、第二は社会共有的な価値・規範の規制力の弛緩・攪乱ないし崩壊である。第一のものは文化のずれ (lag) ないし文化的相剋・衝突の特殊形態として通常問題にされるものであるが、逸脱への圧力の根源として重視されるのは適用上の両立不能性であって論理的なそれではない。又現象的にはそれは、一つの体系として価値・規範諸要素の系統的構造における優先順位の弛緩・崩壊としてもとらえられるであろう。第二の種類はこれの一つの極型である。状況内在的な葛藤は、これまで例えば、物的ないし技術的価値と精神的価値、機能的合理主義と実質的合理主義、日常的価値と非日常的価値、労働価値とあそびの価値、競争価値と協同価値等々、主として焦点的関心間の問題として注目されてきた。このうち最後にあげた競争価値の内容は、自己中心的な自己充実の欲求を排他的な仕方ではきおこさせる文化的誘因として相対的不満論で重視される基本的範疇である。デ・グレージアはこれを資本主義社会の支配的な信念体系として性格づけ、同価値へのコミットメントの結果、構造的要素の問題性のゆえに生まれる集団的帰属感の喪失その他の心的緊張を経験する人々が、種々の程度で代償的満足のための、あるいはそれに能動的に代置させるための価値として對抗的な協同的価値を強迫的に求める経過と、この経過に対する競争的価値の加える規制力との間の抗争関係、つまり「単純アノミー」に深い洞察を試みた。デ・グレージアは、このことと関連して戦争の発生にあずかって力ある要因の根底には、よそよそしい冷酷な利益社会的競争価値に反抗して同胞的団結や連帯・友愛的雰囲気——共同社会的な協同価値を志向する強い傾向性が存在することにわれわれの注意をうながした (Grazia, *The Political Community*, 1948, pp.156-161)。この経過を人々の可成り受動的な反応形成であると特徴づけるならば、行為主体のなかで構想される一定内容の協同価値を、目的意識的に競争価値に對抗する準拠理念とする経過に

おいては、その協同価値は一定方向の反抗的逸脱へと能動的に行為者を「ひっぱる」はたらきをする能力において理解することが可能となる。それは用具・報酬の配分体系をも含む既成の状況体系の代替物を指示する機能を同時に伴うのが普通である。

価値・規範の弛緩ないし崩壊の典型的な表現形態は、巨視的レベルでは、例えば長期戦の末期とか大衆運動のとき、あるいは共同体が信頼をよせていた指導者の急死や彼の能力をそこなう事件の集中的な発生などのために、恰もつかい棒がはずれたように生じる「急性アノミー」として規定されるであろう (de Graaf, op. cit., pp. 110-128)。微視的な行為者レベルでは、それは例えば、デュルケムが問題としたような、たよりにしていた連れ合いの急死とか破産などによる「地位―役割の突然の変化」によってあらわれるアノミー状態に代表される。価値・規範局面の圧力の根源として今一つ重要な種類として指摘されるのは、いわゆる深さの諸層において表現される特殊な場合である。例えば成文法や団体の規則のように形式化・結晶化した価値規範が、その制定に関係する社会体系の一定の機能的要件に対応してそなえている意味と、その一定の社会的許容範囲にはずれるかあるいは反抗するような方向にある同規範解釈を支える現実の流動的な価値規範の間、もしくはこのような現実的な文化的要素相互の間にみられる抗争に関連する圧力がそれである。この例に付随して、いわゆる公式価値と非公式的価値、明示的価値と黙示的価値、たてまえとホンネ等の同時的存在によって行為者のパーソナリティ内部において、あるいはそれぞれの支持者の間で生ずる緊張が特筆に値する問題となるであろう。いわゆる「様式化された回避」(patterned evasion) は、このような緊張状況に対する個人の極めて興味深い適応機制の一例である (R. M. Williams, Jr., American Society, 1956, pp. 347-366)。

アノミー論は、社会共有的な価値・規範の葛藤や崩壊によって生じる規範的統合ないし社会的合意の問題性ととともに、この社会状態に関連してあらわれる個人の行為経過の無規制状態を問題にするものである。個人レベルの問題の論議のそこには、個人の行為は社会的な目標価値にコミットし、又、その行為目標に関して妥当な達成の手段・方法を社会的に妥当とされる規範によ

って規定・調節・統制されない限り明確な方向性と一貫したパターンをもつことが不可能という仮定がある。価値・規範の「拘束」を解かれた人間は、アモルフな衝動にかりたてられる。

相互関連的な地位―役割の体系あるいは組織局面の圧力としては、いわゆる「組織のなかの人間」という表題で通常とり扱われるような問題が一つの典型となる。すなわちそれは、自発的な要素的行為ないしその相互交換レベルと、構造化され組織化された地位―役割レベルの間に生まれる圧力として代表的にとらえられる。それは、集団の組織が政治・経済・教育などの各領域において巨大な官僚制的構造をそなえ、いわゆる能率の論理にしたがって組織の意志決定の集中化と機能的合理化を強めることになるとき、そのなかの個人は、行為系列を全体的に洞察しうる能力としての実質的合理性をもつことがさまざまげられ、あるいは個人の特定の要件充足が阻害されるという、組織のもつ逆機能の側面を強調するものである。地位―役割局面の圧力の一つの表現形態は、行為者が構造内で占める地位に関連する役割期待による規定と、さまざまの社会的関連によって形成されたところの、成員である個々の行為者の要件とが相剋することによって生ずる役割緊張に代表されるが、この緊張は、行為者が所属する社会や集団の体系の機能要件の分担様式としての一定の役割期待と個人の機能要件との間の対立として再規定できらるであろう。この規定に即していえば、地位―役割局面の圧力は、集団局面のその代表である集団解体 (Group disorganization) の一つの特殊な場合となる。

集団解体というのは、一つの体系としての集団の機能的要求と、この要求を充足する集団の構造的諸要素の間の相互関連過程ないし配置という二つの変数間に生ずる圧力を、集団の一つの属性ないし特性として扱う概念であるが、この属性を逸脱への圧力の構造化された原因に数える場合、問題の所在となるいくつかには、体系の機能的要求の内容に関し、それが環境に同調的か逸脱的にか適応する一つの体系として客観的にもたらされる全体的なそれと、構成員が内部で階層化されたそれぞれ占める位置や利害状況の相違によって異なるさまざまな個人的諸要求との間の調査

の屢々対立し合う関係と、さらに、それらの内容および収斂に関して選択されうる変異の範囲の規定に直接的にかかわるところの、その体系内ないし環境における攪乱がその体系に加える圧力といった諸問題が含まれる。したがって、集団解体に伴われる圧力は、通常極めて流動的なこの機能的要求間の抗争、並びに構造的要素の配置がとかく固定化する傾向にあることや、既成の構造的配置のパターンの「支持者」による統制によって機能が充足されないことなどからもたらされることになる。解体度はすでに注意したように、一つの体系としての社会集団や組織にみられる特性の一つなのであって、先に地位―役割局面の圧力の例証として掲げた組織の官僚制的構造化も集団の別の特性に数えられる。その他例えば、自殺のような逸脱行為の発生率が集団の統合度ないし凝集度のような特性と深い相関関係にあることを証拠だてるデータについては、周知のように数多く提供されてきたところである。

「相互作用」・「関係」局面の圧力の表現形態は、この集団的諸要素がほかの構造的要素と深く関連し合う事実に対応して、すでにとりあげた諸局面の圧力とからみ合っているのであるが、説明の順序としてこの局面のみを切り離して先ず考えるならば、この局面の圧力は、生命を維持するという基本的欲求とこれに随伴する社会関連的な自己充実という欲求系列にかかわるといふよりは、これらとは分析的に区別されるような、対人関係レベルで問題となる局面に対応する。この局面は、デュルケムが、自殺という生の意味づけを失わせる集団状況の特性の類型論を展開したなかであげた二つの類型によって説明可能であろう。すなわち彼は、自己充実の欲求の過度の無統制（アノミー）と過度の統制という系列とは別に、社会的に人々が結合する程度をあげた。その一つの極型は、相互の心的連帯感を失わせ孤独感・寂寥感に人々をおいやる集団的な結合の弛緩状態、つまり利己主義（Egoisme）である。他の極は自我の過度の集団的包絡のために自らの生を放棄する「個性の喪失状態」、つまり愛他主義（altruisme）である（E. Durkheim, *Le suicide*, 1897; nouvelle éd., 1960, chap. II-IV）。近代以降の社会状況において重要な型は、うやむやもなく前者である。この状態は社会の集団的枠組のさまざまなレベルであらわれる特性であるが、この局面の圧力のごく一般的な

経過としては、社会の開放化と広大化による社会集団の一連の特性変化によってもたらされる疎外された一つの集団の状態、つまり自我の最も本来的なものが他者によって了解され触れられることのない相互隔絶の状態にかかわっている(白井二尚『社会学論集』一九六四年二八四—三一八頁)。このような状態の生まれる根源を形式的な社会学主義の方法を貫く方向でなく、社会の「内容」的諸要素、特に経済的な用具・報酬体系との相互連関を重視するなかでとらえようとすると、われわれは、疎外された労働の一形態である人間の人間による疎外やテンニースのゲゼルシャフト的結合、あるいは「商品化の人間関係への侵蝕」に関するフロムの一連の論議を深く考慮することが必要となるであろう。そのほか社会関係局面の圧力は、相対的不満をひきおこす状況内の圧力と関連して、行為者が、自我中心的な自己充実の欲求に過度にかりたてる価値にコミットする結果生まれる分離関係としてもあらわれる。この種の圧力は先述したような集団の統合度とか解体度といった属性と深い関連をもつことになるであろう。相互作用局面の圧力は、地位―役割ないし組織局面の圧力をとりあげたなかですでに示唆したように、官僚制的構造をとるような組織の逆機能面に結びついて表現されることも可能である。

これまでの論述において、私は、行為者にとって与えられた「もの」としての社会状況の構成要素の各部分について、その内に含まれる逸脱への内在的な圧力ないし緊張の主要と思われるものをいくつかあげて説明した。状況のこのような一定の局面が人々の逸脱傾向の形成やその行動表現に及ぼす影響は、その程度や範囲・持続性などの点でかなりの相違があるが、それは状況内圧力と逸脱的反応という二つの因果的な変数間の変化が、両者の間に介在する特定の媒介要因によって限定され可変的となるためである。このような経過の論究は、次に関心を集中すべき課題となる(本稿は、昭和四十四年十一月一日に京都哲学会で行なった講演内容のうち、行為―状況の構成要素の内容と、社会状況に内在的な逸脱への圧力源に関して述べた部分を中心に必要な加筆をして掲載したものである。同会で述べたつづく部分、すなわち、状況内の圧力と逸脱的反応の間を因果的に媒介する変数や、同調―逸脱の選択的な行為発現の過程にはたらく諸因ほかの論述については別稿にゆずりたい)。

(筆者 京都大学文学部「社会学」助教授)



---

---

## THE OUTLINES OF THE MAIN ARTICLES IN THIS ISSUE

---

---

*The outline of such an article as appears in more than one number of this magazine is to be given together with the last instalment of the article.*

### **Action-Situation Theory of Deviance**

*by* Hisao Naka

This paper attempts to construct a general theory of deviant behavior—i. e., a system of propositions that are applicable to all manifold varieties of deviance. This theory emphasizes the conjunction of both action-and social situation-variables in determining the deviant behavior. The action-variables consist of a set of “goal”, “normative regulation”, “means” and “mobilization of motivation.” The situation-variables consist of “value”, “norm”, “facility” and “reward”. What other persons do, moreover, makes an aspect of the situation of action for the actor. These variables, although real, are of analytical character rather than concrete.

Certain combinations or mixes of these variables produce deviance. The theory of anomie, for instance, is focussed on pressures toward deviant behavior arising from discrepancies among variables on the socio-cultural situation side. In this paper another phases are also outlined. Value conflict and group disorganization are therefore the source of deviance that is inherent in the structure of the situation itself—in other words, a structural source of deviance. We discuss the effect of socially structured strain upon the frequency and degree of deviant behavior, and treat the above-mentioned elements as determinants of this or that strain, as links in the chain of causation starting with the state of the social strain and terminating in the act of deviance.